

令和6年第12回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年11月21日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上節子委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上節子委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課の業務報告及び行事予定について御報告をさせていただきます。

1ページをお開きください。まず、業務報告についてでございます。

下から4行目でございますが、11月5日、（仮称）尾道地区学校給食センターの新築工事に係る業者主催の起工式が行われております。今後、令和8年度からの供用開始を目指して工事を進めていく予定でございます。

次に、記載以外のことといたしまして、去る11月17日に、長江小学校の育友会主催で長江小学校の校舎の見学会が開催されております。見学会では、大勢の関係者が訪れまして昔を懐かしんでおられました。また、あちこちで旧交を温め合う場面が見られ、非常に有意義な会となったと思っております。

今後の行事予定については記載のとおりでございます。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。

2ページを御覧ください。まず、業務報告でございますが、記載のとおりでございます。

続きまして、行事予定でございますが、12月21日及び24日に、おのみち市民大学講座「なぜなに新聞社」を開催します。2日間の連続講座となっております。

して、21日には中国新聞社の読者広報記者を講師にお迎えし、情報の宝庫である新聞の読み方や活用方法などを分かりやすく教えていただきます。24日は、吉和公民館の金田館長が講師となりまして、目の前で起こっていることを実況するワークショップを行います。講座の対象者は小学4年生から6年生までで、現在申込みを受け付けているところでございます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。

まず、3ページでございます。中央図書館でございますが、業務報告でございますが、11月3日にビブリオバトルを開催いたしました。小学生1名、中学生4名と参加者は少なかったのですが、会場に集まった人たちに対し、問いかけによる手法なども交えるなど、それぞれが工夫を凝らしてお勧めの本をPRされており、すばらしい書評合戦が行われました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、11月9日に第3回いいもんフェス前夜祭、図書館コンサートが行われました。道の駅で毎年行われている御調町ふれあい秋祭りに合わせて企画されたもので、町内の幼稚園の先生によるキーボードやジャズ演奏のほか、子供たちが作ったペットボトルアートも展示されました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、11月24日にライブラリーコンサート「秋」が開催されます。因島の3組のグループが出演され、琴、オカリナ、ギターなどの楽器による演奏会を行います。

続きまして、6ページを御覧ください。瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、11月24日に、すぐ使えるようになる、電子図書館活用案内を行います。定員3名でございますが、御自身のスマホやタブレットを使って、お一人ずつ電子書籍の利用の手順などをお伝えするというものでございまして、電子機器が不慣れな方でも気軽に電子書籍を楽しんでいただきたいとのことでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、11月24日に第45回大人のための朗読会が開催され

ます。長年続いてこられた朗読会でございますが、今回で最後ということでございます。また、12月8日に子供の読書活動推進講演会「こんにちは童心社です」を開催します。紙芝居などを出版している童心社の後藤修平氏をお迎えしてお話をお伺いするもので、告知後の反響も大きく、市外の方や子育てをされている男性などからも問合せをいただいているとのことでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページをお開きください。業務報告及び行事予定ともに進捗中の学校修繕業務及び委託業務を主に記載しております。

因北中学校屋外トイレ新築工事の進捗状況でございますが、現在建屋の基礎工事がほぼ終わったところです。トイレの新築に当たり、隣接する体育館の渡り廊下の改修を併せて行っておりますが、渡り廊下の地下に埋設している雨どいの排水管の劣化により地面が空洞化している箇所があり、追加工事が別途必要となっております。対応について、現在検討を行っております。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。

議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、11月10日まで特別展「坂道を歩く 小林和作と中川一政」展を開催し、会期中の来館者は9,394人でした。

11月4日には、西国寺で営まれました小林和作忌において、小林和作賞の表彰を行いました。

行事予定につきまして、市立美術館では11月23日から「コレクション展－新たな作品と共に」を開催いたします。本展覧会では、今年に入り新たな所蔵品となった作品を初公開いたします。

圓鏢勝三彫刻美術館では、12月10日から「圓鏢勝三 サインとはんこ」と題し、陶器展を開催いたします。この展覧会では、圓鏢勝三がデザイン、製作した落款の色紙使いやデッサンに押されたはんこ、彫刻へ記したサインの移り変わりを紹介します。圓鏢勝三のデザイン性へのこだわりや遊び心などに圓鏢勝三らしさを見ることが出来る展覧会となっております。

また、平山郁夫美術館では、11月25日から「平山郁夫のメッセージ」展が開催されます。平山郁夫は、日本画家としてだけではなく、ユネスコ親善大使、日中友好協会会長などを務めながら文化財保護に取り組みました。平和の祈り

を込めた作品を通して、平山郁夫の業績を振り返ります。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、10月29日、教頭、事務長、主幹教諭を対象とした学校経営サブリーダー研修会を実施しました。教育指導課から、キャンバというアプリケーションソフトウェアの機能の説明や英語教育に関する講話、協議、そして実践力向上講座としてテーマ別研修等を行いました。

11月6日から11月8日までの3日間、小・中学校23校について、広島県東部教育事務所と合同で県費負担教職員の人事異動に係る所属長ヒアリングを行いました。

11月11日、校長会を因島南小学校と土生公民館で行いました。因島南小学校では、無言清掃の様子と授業の参観を行いました。因島南小学校は、静と動を大切にしながら様々な取組を実施しておられます。校長からは、掃除時間中、全児童が無言で一生懸命掃除している姿や、授業で真剣に考え、仲間と意見を交わす姿がすばらしかったという声が聞かれました。

同日、スクールリーダー研修会を行いました。

次に、行事予定についてですが、12月3日に校長会を行います。

12月9日と12月13日に、県費負担教職員に係る人事異動の所属長ヒアリングを、残る16校について行います。

続いて、尾道みなと中学校区に係る小中一貫教育校の開校準備についてでございます。

10月29日に第12回開校準備委員会を開催し、各部会から進捗状況等の報告を行いました。生徒指導等検討部会からは、路線バスを活用した通学支援について、通学支援の対象範囲を土堂小学校区の全域と久保小学校区の国道2号線沿いの地域、そして長江小学校区のうち久保小学校区と土堂小学校区とで町名が重複している地域、これは尾道みなと小学校区となり、同じ町内でありながら番地によって通学支援の対象となる、ならないという違いが生じないようにするためです。

また、長江小学校区のうち、国道2号線より南に位置する十四日元町は、長江通りを徒歩で通学する児童を増やさないという観点から、通学支援の対象とすることの提案がありました。

また、児童の登校時の乗車バス停については、尾道駅前、渡し場通り、長江

口の3か所とし、下校時の降車バス停については、芙美子像前を加えた4か所とするものの提案があり、開校準備委員会で通学支援の対象範囲と乗降バス停について承認されました。

そのほか、校章、校歌の取組状況の確認を行いました。

今後についてでございますが、第13回開校準備委員会を12月18日に開催することとしております。

また、行事予定には記載しておりませんが、12月に久保小、長江小、土堂小、山波小、それぞれの通学路の合同点検を行う予定としております。

また、開校準備委員会までに総務等検討部会を開催する予定ですが、まだ日程は調整中でございます。

続いて、重井中学校区の学校再編についてです。

11月20日に第2回重井小・中学校保護者説明会を行い、第1回説明会の振り返りや、保護者アンケートで質問があった内容の回答、学校再編や校名についての方向性について説明をいたしました。

今回は、重井地域在住の就学前施設の保護者にも案内し、参加者は小・中学校保護者12人、就学前保護者7人、計19人でした。

参加者からは、小中一貫教育校や学校選択制度の在り方についての質問のほか、このたびの学校再編は吸収なのか、現在重井小・中学校で取り組んでいるトランペット鼓隊やユネスコスクールがどうなるのかといった質問、特別支援学級在籍児童等への支援、通学支援、制服の支給対象、施設整備に関する予算、統合後の地域での取組の成功例などの質問がございました。

また、少人数でも頑張っている保育施設があることを忘れないでほしいということや、出生数の減少を受け、将来学校再編する場合には早めに知らせしてほしいといった意見、要望もございました。

本日11月21日に、第2回重井地域説明会を開催いたします。

今後についてでございますが、12月に因北小・中学校の保護者説明会、地域説明会を合同で開催する予定で日程を調整しているところでございます。

因北中学校区については、令和9年度から尾道2番目となる小中一貫教育校として新たな学びを創造し、尾道みなと中学校区とともに尾道スタンダードとして市内へ発信していけるよう、今後も子供たちにとって楽しく生き生きと教育活動ができる学校、保護者、地域から愛され誇りに思える学校を目指し、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

議案集11ページを御覧ください。それでは、まず業務報告です。

10月25日から11月21日まで、17の幼稚園、小学校、中学校で公開研究会や授業公開が実施されました。各学校とも、中学校区での小・中連携を行っており、小学校の授業公開に中学校の教員が、中学校の授業公開に小学校の教員が相互参加しています。

実際に参観した授業の内容について、協議会での意見交流や講師の講演による小・中一体となった研修の場となっており、小・中連携の充実が図られつつあると考えております。

10月28日に、第7回尾道市教育相談連絡協議会を尾道市役所で開催しました。今回は、SSR推進校の教育相談コーディネーターも参加し、各機関からの御報告をいただき、協議や意見交換を行いました。

10月30日、浦崎中学校を会場に、オリンピック・パラリンピック教育を行いました。今年度は、元オリンピックバドミントン日本代表の栗原文音さんをお招きし、浦崎認定こども園の園児、浦崎小学校、浦崎中学校、保護者、地域の方約250人が参加して特別授業を行っていただきました。

11月1日から8日まで、「おのみち『心の元気』ウイーク」を実施しました。多くの学校で、道德の授業参観、学校や地域の状況を踏まえながら、できる範囲での地域貢献活動等を行いました。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりです。

12月9日に、学校選択制度の抽選会を行う予定です。

令和7年度入学児童・生徒の学校選択において、小学校は37件、中学校は22件の希望がありました。そのうち、10人の受入れ可能人数を超えた向島中央小学校の希望者について、抽選を実施する予定でございます。

また、12月10日には、小学校において学力定着実態調査を実施いたします。2月初旬に結果が届く予定で、各学年での課題を年度内に整理し、まとめていく予定でございます。

以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 委員の村上です。

先ほど、重井中学校区の学校再編について、今後も出生数が減っているとい

うお話があったんですけども、今因島の地域では何人ぐらいの出生なんでしょう。それは、毎年減ってるんでしょうか。データがあれば教えてください。なければ結構です。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。令和5年度の因島の出生数ですが、40人でございます。市内全体で毎年出生数は減ってきておりますので、これは因島に限ってではなく、市内全体で出生数は減少傾向であります。

○**村上（正）委員** ということは、今小学校は2校あるわけなんですけども、単純に七、八年後は20人ずつということですよ、2つに割れば。分かりました。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。豊田委員。

○**豊田委員** 豊田でございます。

庶務課にお聞きしたいです。先日、長江の学校開放といいますか、見せていただいたんですけども、そのときに思ったんですけど、中のものはもう移動を全部ほぼほぼしておりましたけれども、空き教室につくっておりました総合的な学習の尾道人物館とか室町文化祭をしたときのお茶室であるとか、いろんな物を残してくださってました。

学校が閉校になりますと、長い間かけて培ったそういう文化とか教材類とか、そういったものが散乱しがちなんですけども、校舎はいずれは土堂も長江も、それから久保も転がしてしまうんですか。

何が聞きたいかと言いますと、そういった子供たちが学びの中で培ったものを、ほかの学校も多分しているかと思うんですけども、そういったものを残しておく、尾道の教育の歴史といいますか、そういうものが残ってくるのでいいことだと思うんですけど。

というのは、長江のあの人物館を何人もの方が見ておられて、こんな学習をしてたんだねというふうなことを言っておられたりしたんです。学校を取り壊すとそういうものはもうなくなりますけれども、これは筒湯小学校あたりもそうでしょうが、子供たちが制作したものであるとか、そういったものをどこか1か所にまとめて、尾道の教育の歴史みたいなものをつくれば一番いいかなと思うんですけども、やっぱり代が変わるとそれぞれもうばらばらになりますけれども、何かそういう工夫をして残していくことができるものかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。まず、現在それぞれの古い校舎、耐震性のない校舎について今後どうしていくかという部分については、なかなかもう教育施設として積極的に利用していくということはないんですけども、最終的

にどういったタイミングでどういった判断をしていくかというのは、まだ現時点では私どものところでは未定でございます。

その上で、そういったそれぞれの校舎の中に保管されている貴重ないろんな遺産になるようなものという部分について、先ほど御指摘いただいたように、どこかで保管していく必要があるのではないかというような、そういった御意見が多ければ、そういったものに対しても今後どこかで保管するというようなことについても、はっきり場所がなければそれがかなわないわけでございますけれども、検討はさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 委員の奥田です。

教育指導課さんにお伺いしたいと思います。手元に、説明もありましたが、令和7年度の学校選択の今の希望状況という資料をいただいております。これで見ますと、定員の枠をオーバーして申請が多いというのが向島中央小学校で、抽せんが必要になる人数が集まっているという説明でございました。

特に、ほかのところよりはここの向島中央小学校が申請人数が極端に多くなっているように思うんですが、こういうふうに申請が増えている背景として何が考えられるのか、教育委員会としてどういうふうな判断をしておられるのか、差し支えないところで分析をお伺いしたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。昨年度と比べて、向島中央小学校の人数が増えています。近隣に就学前施設等もありますので、その関係もあるのではないかと考えておりますけれども、まだ詳細に具体的な分析はしておりませんので、今後、分析したいと思います。

以上でございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

授業公開等についてお聞きしたいんです。参加した先生方に資料を配ってるんですけども、ルールファイルに入れてるんですが、別に身内の研修会ですので、ホチキスどめでもいいんじゃないかなと思うんです。非常にもったいないなど。かえって、開いてもちょっと使いにくいし、ホチキスのほうがいいかなと思うんです。そのお金も、全部の学校でトータルすれば四、五万円かかるんじゃないかなと思うんで、そのお金はやっぱり税金だと思うんで、非常にもったいないなど。先生がずっと取ってるんなら別だけど、結構邪魔になるので、それはちょっとやめちゃったほうがいいんじゃないかなと思うんです。

確かに、大学の先生とか講師の方にはきれいに表紙をつけたものをお渡しするのは意義があると思うんですけども。それが1点。

それと、研修をしているクラスはいいんですけども、してないクラスの子供たちを帰してる学校がたしかあったと思うんですけども、それはちょっといかなものかなと。自習をさせればいいんじゃないかなと思うんです。要は、学力を少しでもつけないといけないので、ぜひ帰さずに自習をさせていただきたい。すごくそれに違和感がある。

というのが、ほかのサービス業、教育もサービス業なんで、そこと比べて例えば銀行の行員の研修会があるから今日は昼からシャッター下ろしますよってというような金融機関とかスーパーはどこにもないわけで、それはちょっと私はすごく違和感があります。

それと、3点目なんですけども、さっきの研修資料のことなんですけど、この前私の関係する団体の研修がありますという案内状が来たんです。そこにQRコードを貼り付けてあって、そのQRコードに全部研修資料があるわけなんです。開けばある。メールで来て、メールを開けば研修資料を自分で印刷できるというふうなシステムが結構あります。標準か、今はそれが当たり前のようになってるんです。

となると、先生方もその学校に行かなくても、それを開いてあらかじめ勉強というか指導案なんか見れるじゃないですか。そのほうがいいと思うんですけど。先生方は皆さんタブレットを持ってるわけですから、そのタブレットに保存しておけば、また邪魔にもならないし、非常にいいんじゃないかなと思うんですけど。それが標準だと私は思ってるんですけども、それはできないのかなと思うんですけど。その3点、どんなでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。研究会のこと、今3点御質問いただきました。

まず1つ目、資料のことです。学校に問い合わせしてみたところ、ホチキスで留めると、途中追加をしたい場合や修正をかけたい場合に対応が難しいということで、ルールファイルのほうが便利であるということが一番の理由であると言われていました。

また、学校によっては、講師の先生等にはルールファイルを使用し、校内ではホチキスで留めるというように使い分けている学校も聞いています。教育委員会にも、ルールファイルのものが届きますので、教育委員会内で再利用し、無駄にならないようにしています。また、学校においては、そのルールファイルをまた学校へ戻しているところもあると聞いておりますので、今後どのよう

にしていくとよいか、校長会等とも協議してみたいと思います。

次に、2つ目の研究公開をしていないクラスの自習についてですが、自習をすることとなりますと、やはりそこに教員がつくこととなりますので、子供たちを帰して、全員でしっかりと集中して授業を見て、その後の協議をして深めていくようにしているのだと思います。

3点目、QRコードについてでございますけれども、参加者が多い研修では、QRコードを貼付しておき、資料を各自で準備するというのも進んでいると聞いておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上(正)委員 ありがとうございます。よく分かりました。

ただ、追加資料があるから今のようにしてますというのは、我々も追加資料はたくさん出てるんだけど、追加資料は追加資料で配ればいい話で、特にルールファイル、身内ですからルールファイルにする必要は全くないと思うんですけど、その点よろしくをお願いします。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、各課から前回までの会議で宿題になっていた案件があれば報告をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ありませんか。

○宮本教育長 では、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、報告に入ります。

本日は、全て臨時代理の報告についてとなります。

まず、報告第15号臨時代理の報告についての報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第15号臨時代理の報告についてを御説明をさせていただきます。議案集の12ページをお開きください。

本報告でございますが、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するに当たって教育委員会の意見を申し出るところ、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条の規定により、11月11日に教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したことを同規則第5条第2項の規定により教育委員会に報告をするものでございます。

14ページをお開きください。

この報告につきましては、尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案でございます。

これは、現在重井町でございます因島の学校給食共同調理場について、因北小学校の敷地を利用して新しい調理場の整備を進めておりますので、こちらの新しい学校給食共同調理場の位置に場所を改めるとともに、新たに因北中学校、それから重井中学校を同調理場の給食提供の対象範囲に追加するための条例改正でございます。

こちらの事業が完成いたしますと、因島瀬戸田地域での中学校全員給食が実現することとなっております。

以上が臨時代理の報告でございます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、続いて報告第16号臨時代理の報告について、お願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは続きまして、議案集16ページをお開きください。

報告第16号の臨時代理の報告についてを御説明させていただきます。

本報告でございますが、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するに当たって教育委員会の意見を申し出るところ、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条の規定により、11月11日に教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したことを同規則第5条第2号の規定により教育委員会に報告するものでございます。

18ページをお開きください。

この報告は、（仮称）尾道地区学校給食センターの備品の取得についてでございます。

この備品の取得につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条第1項に規定する、予定価格2,000万円以上の動産の買入りに該当するため、市議会の議決を受けようとするものでございます。

具体的には、尾道市高須町の交通公園跡地に整備を行う（仮称）尾道地区学校給食センターの整備に当たり、建物と同時に設置が必要な冷蔵庫、食器消毒保管庫、炊飯釜、スチームコンベクションなどの調理器具や食器類等の洗浄、保管に係る大型備品について契約をお願いするものでございます。

これらは、電気、ガス、給排水の工事と一体的に整備を行うことが必要にな

ってまいりますので、こちらについて御承認を求めるものでございます。

以上が臨時代理の報告でございます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 承認事項でないので、詳しいことは特にどうのこうのじゃないんだけど、3億4,100万円という価格が出てるんですけども、これが適切であるのか適正価格なのかというのは、どこかで判断しているというか、審査してるんですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。こちらにつきましては、入札によって業者さんを決定させていただいてるんですけども、金額が高額でございますので、教育委員会ではなくて市長部局の契約部門で契約手続、入札等の手続を行って決定したものでございます。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、続いて報告第17号臨時代理の報告についてをお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集19ページの報告第17号臨時代理の報告について御説明をさせていただきます。

当報告は、公の施設を指定管理者に指定するという議案を12月市議会へ提出するに当たりまして、市長から意見を求められましたが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、11月11日に教育長において臨時代理したものでございます。

21ページを御覧ください。

内容でございますが、尾道市長原スポーツセンターの管理につきまして、公益社団法人尾道市シルバー人材センターを、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、指定管理者として市議会の議決を求めようとするものでございます。

尾道市シルバー人材センターでございますが、当該施設の民間委託を開始して以降、これまで22年にわたり管理運営を行っております。現在の指定管理期間が令和7年3月末までとなっていることから、次年度以降の指定管理につきまして公募方法による募集を行いまして、選定委員会による審査を経て優秀提案者を決定いたしました。

22ページに法人の概要を、また23ページから28ページまでは提案のありました事業計画、人員配置計画、利用料金、計画書及び5年間の収支計画書を掲載しております。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、最後に報告第18号臨時代理の報告について、お願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集の29ページをお開きください。報告第18号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

臨時に代理を行った内容についてでございますけれども、令和6年度教育委員会補正予算要求書でございます。

こちらにつきましては、市長が12月議会に令和6年度補正予算を提案させていただきますが、教育委員会といたしまして市長に対し令和6年度補正予算を要求したという内容でございます。このことについて、教育長が11月11日に臨時に代理を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報告第18号令和6年度教育委員会補正予算要求書について御説明をさせていただきます。

議案集33ページの予算要求総括表を御覧ください。

まず、上の段、歳入でございます。

補正予算の要求額は、合計で325万円の増額としております。

続きまして、下の段、歳出でございます。

補正予算の要求額の合計は、6,315万3,000円の減額としております。

このたびの12月補正につきましては、人件費の調整が主な内容となっております。今年度の配置人員に対応して、人事異動や定年延長により移行した職員などについて、給与等の調整を行っております。

人件費以外につきましては、資料の32ページ、35ページを御覧ください。

こちらは、生涯学習課でございます。

これは、因島運動公園の給水用のユニットの故障に伴う修繕を行うための予算増額でございます。あわせて、この事業に対する財源となる市債を歳入に計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。御審議の上、御

承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

今年の3月に、文科省の委託事業で不登校の資料が出たんですが、この前の広島研修会でも一部が使われていたんです。いじめの問題、不登校の問題なんですけども、この不登校の要因、きっかけなんですけども、教師が把握しているのが4.2%、御存じだと思うんですけども、児童がいじめが要因だと言っている子が26%で、保護者が29%。要は、学校の教員と子供たち、保護者のそこら辺の意識の乖離がかなりあるんですよね。教師への反抗とか、それも全然先生方は反抗されてるとは思わなくて、嫌われてるとは思わなくて、そこもかなり違うんです。体調不良もかなり、本人は体調不良なんですけど学校のほうはそれを把握してないというようなデータがあるんですけども、これについて、その原因を除去しないとなかなか学校へ戻ってくるのも難しいんで、これを完全に除去しろというのは、学校に対してちょっとあまりにも酷かなとは思わんですけども、そこら辺の作業、本当の原因を探求すると、追求するような作業といいますか、そのようなことはどのようにやってるのかなと。ちょっと答えられる範囲で結構なので、お願いできたらと思います。別に今日じゃなくても、次回でも結構です。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、村上委員さんがおっしゃられた点については、前回の校長会で教育長のほうからお話をいただきましたし、私のほうからも校長先生方にお伝えをして、そのあたりの差を意識しながら、不登校の要因について、未然防止等も含めてしっかり対応していく必要があるという話はしているところでございます。

不登校の要因についても、学校が把握していることと、なかなか学校に直接言えないこともあるかと思わすし、あるいはそのお子さんにとっても何がそうなのかわからないということや、後からになってみてそうかなと思わすことも多々あるのではないかと思わす。また、一つではなく、色々なことが関連してそのような状況になっていることもあると思わすので、今後、色々な機関も含めまして、子供たちをしっかりと支援していく必要があると思わすところでございます。

○村上（正）委員 はい、よろしくお願いします。

○宮本教育長 今回の件についての補足ですが、先日の校長会で、私は冒頭、校長先生方にお話をさせていただいたんですけども、教職員への反抗、反発っていうのは、子供たち、保護者と学校側の不登校要因の認識の中で約10倍のずれがございます。それから、教職員の叱責、教職員とのトラブルという項目については約8倍のずれがありまして、このことは何を意味してるのかっていうことを考える必要があるんじゃないかということを経験された先生方をお願いをしたんですけども、適切な回答は今まだ言えないんですけども、一つの仮説といたしまして、私が若い頃はぴりぴりとした緊張感のある中で、子供を鍛える先生が評価をされていたように思いますし、私も若い頃はそういった指導力を身につけるよう指導された記憶がございます。しかし、今それをやりますと、先生が怖いと、学校がしんどいというふうになると聞いております。

あと、校長先生方にお聞きすると、ある学校である事案がありまして、子供に聞くと先生に叱られて怖かったと。その先生に、子供が先生の指導は怖かったって言ってますよっていうふうに校長先生が言われると、私はそんなつもりはなかったんですというふうにその先生は答えられたという、そういったことがあったと。

それから、学校で子供同士のトラブルがあったときに、学校で指導して帰したんですけども、帰って子供が保護者に今日こんなことがあって、こういうふうに先生に怒られたとか叱られたんだというような話をしたときに、保護者のほうはそれを聞いて問題点を感じて、学校のほうにどういうことだったんですかと言われてた。

結局、ある校長先生は、そういうことが自分の学校であったんだけど、やはり若い先生方が増えて、学校でこういうトラブルがあって学校でこういうふうに子供たちからお互いに聞いて、このように指導をして今帰してますっていうことをきちんと保護者に伝えてないので、保護者の方は自分の家に帰って、子供がちよっとなんか変だなということで話を聞かれて、そういうトラブルが学校であったんかと、学校から何の連絡もないじゃないかということで、学校に対して不信感を感じられたりというようなことがあったんだというお話をしていただきました。

そういったようなことから考えると、一つの仮説として、昔に比べて今の子供たちや保護者は、学校に厳しさよりも温かさを求めておられるんじゃないか。また、学校の説明、学校は何かトラブルがあったときに、学校よりも自分の我が子の説明のほうをより重視しておられるんじゃないか。これは、残念な

から全国的にいじめや自死事件があって、教育委員会や学校が真実を伝えずに何か隠してたとかっていうようなことが度々報道されたことによって、教育委員会や学校に対する信頼が以前より残念ながら低下してしまっている、そのために保護者は学校よりも我が子の説明のほうを信じるといふか、重視されてる傾向があるんじゃないかというの私の仮説です。

そういったことを今回校長会で投げかけさせていただいて、やはり不登校の問題っていうのは大変大きな問題で、学校教育のよさっていうのは依然として私はすばらしいものがあると思うんですけども、やはりその学校を先生方が一生懸命やってくださってるのにもかかわらずこういう状態っていうのは何とかしたいと、そういう観点から、校長先生方にはぜひ校長会の中で、こういった子供や保護者、学校側とのずれがこれだけ大きなものになってるのはどういうところに問題があるのかというのを、ぜひ校長会の中で意見交換をしていただいて、やはり対策を考えていかなきゃいけないんじゃないかというお話をさせていただいたというところですので、また校長会からこういった話をして、各学校でこういうことを取り組んでいこうというふうに決めてる、決めましたよというお話が、またいずれあろうかと思っておりますので、またそういったときに御報告ができればなというふうに思っております。

以上です。

じゃあ、今の件はよろしいでしょうか。

○村上（正）委員 はい。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 今の御説明を聞きながら、ちょっと思ったことを申し上げさせていただきたいんですけど、そういうふうにだんだんと子供が怒られるということに対してすごく弱くなっているといふか、臆病になっているといふか、そういう傾向もあると思います。

そういう中で、やっぱり学校としても正しいことは正しい、誤っていることは誤っているということをしっかり伝えるということが子供の成長を促すことにもなりますので、ほとんど注意されない、叱られてない子供というのは、ずっと大きくなって社会に出てぱっと厳しく注意されたら、もう免疫力がないもので、もう一遍に落ち込んでしまうというような事例も私はあるんじゃないかなと思うんです。

ですから、その兼ね合いなんですけれど、教育長さん言われたように、こういうことで指導しましたよというふうに家庭のほうに丁寧に説明すれば、よく理解してもらって、そういうことだねということで、子供にまたいい教育を、

それを確認するという丁寧な指導というのも必要だろうと思うんですが、あまりまたそういう子供を、誤ったことは誤っているというふうにやっぱり注意し過ぎないのも、そういう後に禍根を残すのかなというふうに思います。

だんだんそういうところのさじ加減が難しくなっているんだらうとは思いますが、でもそういうギャップがある、そのギャップを埋めるためによりよい関係を学校と家庭とがどうつくってかというのも大きな問題かなというふうに思いました。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

最近をよく分からないんですけれども、学級懇談会というのがもちろんありますよね。以前ですと、割と時間を取って年に何回かはそういう懇談会をしたり、それから大勢の前では言いにくいからというので、何かグループ懇談会のようなものをしたりもしておりましたけれども、最近の学級懇談会というのが年に何回ぐらい行われているのか。それから、そういうときに学校側が、先ほどおっしゃっていたようないろんな物の考え方の資料を出して、じっくりと話し合いをしているのかどうなのか。そういうところもちょっと関係してくるかなと思うんです。なかなか本音が言いにくい、親と先生との間では。でも、子供を媒体にして考えたときには、やっぱりそのことが一番の懇談会の趣旨じゃないかなと思うんですけれども、そういうところの学校の実態といいますか、そういうふうなものをどのように捉えておられますでしょうか。それが1点と。

もう一つは、「おのみち『心の元気』ウイーク」というのを長い間続けております。これが社会貢献を推進したりとか、親子でごみ拾いをしたりとかということを通して通い合うようなものもたくさんありましたけれども、それからもちろんそのときに道徳の授業を公開して親子で考えるということもやっていたと思うんですけれども、そういったところが形骸化とは言いませんけれども、実際にそういう形だけではなくって信頼し合う中でそういったことが行われているのかどうなのかということ、ちょっと把握しておられたら教えていただきたいなと思うんです。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。学級懇談、グループ懇談についての御質問ですが、教育委員会では現在どのようなになっているかという状況は持ち合わせておりませんので、また確認してみたいと思います。

「心の元気」ウイークについてでございますけれども、今年度全ての学校で道徳の授業公開をされています。その後色々な行事、地域清掃であるとか避難訓練であるとか環境整備であるとか、それぞれ学校独自で実施されておられま

す。

また、例えば、土堂小学校においては、道徳の授業参観後に道徳懇談会を設けて、保護者の方と一緒に道徳について考える会を設けていると聞いております。浦崎小学校では、道徳の授業にゲストティーチャーを招いて道徳公開をするという工夫もされておられます。道徳を中心にしっかり保護者の方とお話をされているのではないかと考えています。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 奥田です。

先ほど豊田委員さんが言われたことで、学級懇談会というのは確かに本当に私も振り返ってみて、家族と学校を結ぶという観点では大切な行事じゃないかなと思いました。ぜひ一回調査していただいて、どういう実態なのか。やはり、そういう家庭と学校がうまく意思疎通をするという機会としては非常にいい機会だと思います。そして、保護者の方も学校へ来ることによって子育てということを学ばれることが多いと思うんです。ですから、やっぱり子育て、共に学校と家庭が手を携えながら子供たちをいい方向に育てていくという、そういう観点から、もうやはりこういう学校文化というのは大切にしないといけないんじゃないかなというふうに思います。ぜひそういうところ、地道なんですけど、非常に大切な部分じゃないかなと思います。よろしくお願いします。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

私も、いじめとか不登校についてあんまり経験がない、知り合いにもそんなにいないんだけど、数少ない経験というか、不登校の親から聞いたことがあるんで、ちょっと話させていたきたいんですけども、実は小学校のころからずっと不登校になって、中学校もあんまり行ってなかったんです。病院へ行ったりしたら診断名がついて、発達障害じゃないかとかいろいろあったんだけど、結局高校へ行ったら結構毎日学校へ行くようになって、聞いたらどうも小学校の頃ちょっといじめがあったらしいんです。でも、子供の倫理というか、親や先生にはそのいじめのことを言わずにずっと学校を休んでたということになって、その子はもう普通になって、当時は親も発達障害かなと思ってたらしいんです。だから、ちょっと本当に原因は分からない。その親も、別に学校に不満はないですと、よくやってくれましたと。自分が、親が思ってる、この先生はいい先生だなと思うのと子供が思うのは、またそこで全然違ってたということもあったし。

もう一人、その子は女の子なんだけど、どうして不登校になったのか原因は

分からないんです。本人も、その保護者も。でも、学校にあんまり行ってない。どうも、先生とちょっと折り合いが悪かったのかなというぐらいで、その子の親も別に学校に対してそう不満を持ってないんだけど、今度高校に行くんだけど、環境を変えてみようかなと、ちょっと最近行くようになったんですということなんです。

それともう一人は、ずっと学校の中でいじめられてて、それはもう本人も、親にも言わないし学校の先生にも言わなかったんだけど、担任の先生がこのクラスをよくするためにみんなの意見をアンケートみたいな形で言ってくださいと言ったときに、どうも気になることがあるんですと、この子がよく殴られてますというようなのがあって、それで分かって、そのいじめ事件は解決したということがあるので、ちょっとアンケートじゃないけども、このクラスをよくするためにはどうやったらいいか言ってくださいというようなアンケートみたいなを取ったら、そこでぼろっと出てくるかも分からないかなとちょっと思ってるんですけども。

要するに、原因は本当に親も分からない、本人も分からない、学校の先生もましてや分からないというような状況なので、大変困難な仕事だろうと思うんです。でも、ぜひ頑張ってくださいとかしか言いようがないんですけども、よろしくをお願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

村上節子委員。

○村上（節）委員 先月、県の研修会に行かせてもらったときに、県の教育長さんも言われていたし、文科省、国でも言われてたのが、やっぱり教育をする上で学校と保護者と地域が一緒になって子供たちを育てるっていうような意味合いのことを言われてたんです。私が子供を育ててたときからそれはずっと言われてて、本当にそうだなと思ってやってきたんですけど、この間私が住んでる地域の方から、最近私の学区の学校との連携がちょっとうまくいかないというか、今まではすごく連携が取れてたのに、最近はちょっとそういうのがすごく疎遠になってるっていうのを言われてて、多分コロナがきっかけだったと思うんです。

いろんなお便りとかそういうものを、今までは例えば子供が社協の役員の方とか民生委員の方とかその区長さんとかっていう人が自分の家の近くにいれば、そこに子供がそのお便りを持って行って、その人とちょっと交流をするとかというようなことがあったのが、そのうちそれがコロナでよくないからっていうので、教頭先生が配るようになったって。その教頭先生が配ってたんだ

けど、そういう学校のお便りみたいなものを、個人、その人自身に渡すのではなくて、もう回覧板で回すだけっていうような感じになって。学校側からは何かの大会とか研究会、行事がありますとかいったら、来賓として来てくださって呼ばれるんだけど、自分たちの地域の活動とか、自分たちに対してっていうのの要求をしたものに関しては、働き方改革で時間がないので、ちょっと難しいですっていうので断られるっていうので、何かちょっと地域の人気持ちが学校に対して不信感というか、今までにない何かもやっとしたものを持ったようなことをこの間言われて、県の研修会を受けに行ったときの、求められているものと実際リアルに学校の先生たちが置かれてる状況っていうのって、何かすごく差があるのかなって。上からこうしなさい、ああしなさいって言われても、そうそう連携しなさいって言われても限られてる、1日24時間しかなくて、その中でみんな御飯も食べて寝なくちゃいけないくて、子供とか家庭のこともしなくちゃいけないくて、それとは別で仕事っていう形でいうと、何だか無理難題なことをすごく押しつけてるような感じがあるので、そのバランスを取るっていうことを、みんなでこういった会議の中でどうやってやったらいいのかとか、どこかの県か何かは、例えば保護者からの苦情とかはそういう窓口がつくられてて、必ずもうそこに行く。だから、先生はそういう保護者の苦情対応を直接受けなくていいから、その余った時間で子供たちのことができるかっていうのを聞いたことあるんです。何かそういうことができるのであれば、そうやって先生たちが動きやすいように、地域とか保護者の人とコミュニケーションを取りやすいようにすれば、不登校とかいろんなそういう問題も、信頼関係が生まれているのでうまくスムーズに進むんじゃないかなっていうふうに思いました。

○宮本教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は12月25日水曜日午前中からなんですが、時間はまた後日追ってお知らせするというので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午後3時40分 閉会